

◇働くことは、労働権としての基本的人権の一つです。国は働く意思のある国民に労働の機会を提供する責務があります。それは障害の 有無にかかわらず、平等な権利です。障害者にとって働くことは社会参加の重要な手段でもあります。最近では新型コロナウィルス感染 症(COVID-19)の影響で、多くの障害者も働くことへの制限がかかったり、それを支える福祉事業所も悩まされています。 ◇そんな中試行錯誤しながら、"ピンチをチャンスに!" 置き換えた事業所や、逆に需要が高まった事業所もありました。そんな日々奮

就労継続支援について

闘をし続けている就労支援事業にスポットをあて、エールを込めてご紹介します。

- ◆就労継続支援とは、企業などで働くことが困難な場合 に、障害や体調に合わせて自分のペースで働く準備をし たり、訓練や仕事を行うことができる福祉サービスです。
- ◆就労継続支援にはA型とB型の2つがあります。
- ◆A型は、就活がメインで就職のための能力を身につけ ます。B型は、訓練やリハビリがメインです。

≪仳事肉祭の一例≫

・受注作業 ・農作業 ・喫茶店での調理、製菓作り

・衣類のクリーニング ・印刷、パソコン業務 他

	就労継続支援A型	就労継続支援B型		
雇用契約	あり	なし		
利用料 賃金・工賃	・ 給料が支払われる。 (A型:賃金/B型:工賃) ※利用料を支払う場合もあり			
月額平均収入 (千葉県)	月額¥69,465 (平成30年)	月額¥15,013 (平成30年)		
対象者	原則 18歳~65歳未満	年齢制限なし		

|株式会社 ワークステージつばさ ひだまり

【就労継続支援A型・B型】☆ウェットクリーニング業務☆

- ■日々35名ほどの知的・精神障害の方々が、就労継続支援を希望し通われています。病 院やクリニックで使われる病衣や、高齢者施設ご利用の方の私物の洗濯物を取り扱ってお り、洗濯・乾燥後の衣類を、手たたみでたたむ作業を行っております。
- ■私物洗濯のニーズが高まった反面、クリニック系の作業が下がり、トータルすると以前 と変わらない作業量となりました。利用者さまには、責任ある業務であることを日々伝え、 やりがいのある作業であることを感じてもらうよう支援を行っています。

≪連絡先≫

TEL: 043-463-9011 FAX: 043-463-8402

URL: http://www.nki-tsubasa.com 〒285-0855 千葉県佐倉市井野1578-2





南部よもぎの園(社会福祉法人千手会)

【就労継続支援B型】☆受注業務•自主製品販売作成☆

■知的障害の方が中心となり、受注作業(航空機内で使用するイヤホンの洗浄作業やお 香、石鹸、アロマキャンドルの内職など)を行っています。

◇この施設では、自主製品にも力を入れており、Tシャツ型コースター、編み物製品 (アクリルたわし・ペットボトルホルダー)を作成し、販売しています。今回の感染症 の影響で、受注作業が激減してしまったため、自社製品のマスク作りを行いました。 今後夏用マスクも作成し、販売していきます!

≪連絡先≫

TEL • FAX: 043-483-2829

URL: http://senjukai.sakura.ne.jp/nanbu/nanbutop.html 〒285-0806 佐倉市大篠塚1587





佐倉市よもぎの園

【就労継続支援B型】☆受注業務・自主製品販売作成☆

■知的障害の方々を中心に、受注業務(部品組み立て、ウエスカット、工業用品の解体 など)を行っています。

◇コロナ禍による影響から、従来業者からの業務が減少している中、自主製品として マスクやビーズブレスレットを作成しています。マスクはさまざまな柄やサイズを作 成し、多くの方が購入し、喜ばれています。受注作業、マスク作成、どちらも完成度 が高く、その技術、仕事の姿勢は好評です。

≪連絡先≫

TEL: 043-486-8521 FAX: 043-486-0349

URL: http://www.rc-aikoh.or.jp/ 〒285-0005 佐倉市宮前2-13-1





ワークショップかぶらぎ(社会福祉法人愛光)

【就労継続支援B型】☆受注業務・印刷、製本業務☆

- ■精神障害等のある方と共に、企業からの受注業務としてパッキング、組立て、検品 などの業務を受託しています。その他に印刷事業として、ポスター類、冊子、封筒や シール、のぼりなどの作成印刷を受けています。なお、事業所内にはリラックスでき るカフェも併設しており、メリハリを大切に日々取り組んでいます。
- ■コロナ禍の影響で受注量が減っている状況ですが、このような社会情勢下で、逆に 業績を伸ばしている業界はどこなのか、全員で知恵やアイデアを出し合い、必要とさ れる仕事を得るべく情報収集や営業活動を行っています。

≪連絡先≫

TEL: 043-486-6335 FAX: 043-497-4924 URL: http://www.rc-aikoh.or.jp/facilities/ 〒285-0025 千葉県佐倉市鏑木町352-2







法人本部



●地域と共に生きる

「地域共生社会」は、今や社会福祉にとってトレンドといっても過言ではない。社会福祉法の改正によって、社会福祉法人には「地域における公益的な取り組み」が示され、地域貢献を行うことが義務化された。愛光は、これまでにも地域貢献を経営理念に掲げ、地域福祉に取り組んできた。ここ3年は、法人のスローガンを「共に生きる 共に支える〜地域包括ケアの深化へ」として取り組み、"ともいきプロジェクト"として始動している。地域の人たちとの連携を深化させ、地域住民の地域住民のための地域福祉活動に発展できればと考えている。

●人材確保ギリギリセーフ

福祉現場の人材不足はますます深刻化している。 法人では2020年度の新卒採用として、9名の職員を専門学校や福祉系大学等から確保することができた。 9名の内6名が法人内施設での実習経験者で、実習生の受入を推進したこと、インターンシップ導入等が功を奏した。年度末の正職員の離職者はゼロで定着率は高い結果につながっている。ますます厳しくなる人材確保対策、離職者防止策が今後の重要課題でもある。

●新型コロナウィルス感染症対応

中国武漢市で発生した新型コロナウィルス感染症は、1月中旬日本で初めて感染者が判明、その後爆発的に各地に広まった。法人では感染症対策委員会を中心に、その都度対応や情報を収集、法人内に情報を発信することで注意喚起と対応策の周知を心がけた。2月末からは、施設への入室禁止、行事やイベントの禁止、通所利用者の通所自粛等を行った。利用者家族には多大の迷惑をかけているが、不測の事態を避けるためのやむを得ない事情としてご理解いただいた。一刻も早い収束を願うばかりである。

障害者支援事業部



●ルミエール(障害者支援施設)

「笑顔で、やさしく、ていねいな支援を実践し、ともに支え合う」をスローガンとし、利用者への対応の見直し、丁寧な支援の構築を目標に掲げた。明確な意思決定・表示が難しい最重度の利用者に対し、職員都合が優先されてしまうことのないよう利用者に寄り添う支援、さらなる意識向上に努めていきたい。

●めいわ (障害者支援施設)

【入所部】

スローガンは「地域から信頼される利用者サービスを!」とした。7月に利用者が57歳で亡くなった。 昭和42年、5歳で愛光学園に入所して52年間施設で生活を送った方であった。新型コロナウィルスの感染拡大防止のための制限が続いているなか、利用者の自治会「あおばの会」でどのような症状なのか、集団生活の中で感染予防のためには何をしたら良いか等、説明した。

【通所部(根郷通所センター)】

スローガンは「福祉の拠点となるパイプをつなげよう」とした。利用者の在宅生活と密接に関わる事業所としては、通所施設との行き来だけで完結するのではなく、先陣を切って支援体制の構築を図ることが求められる。在宅生活の中で問題が浮き彫りになったケースについては、関係機関との連携のもと改善につなげる道筋を作った。

●リホープ (障害者支援施設)

スローガンは「地域視点で、利用者生活を考えよう!」とした。制度改正により長期の短期入所が認められなくなり、施設入所とグループホームへ移行した。結果、上半期の収入が前年度比で約800万円の減収となったが、上半期の途中から入所を満床とし短期入所の生活介護を増やすことによって、約400万円の収入を回復することが出来た。

●佐倉市よもぎの園 (就労継続B型)

スローガンは「ステップアップを目指せる仕事作り」とし、今まで行ってきた作業以外の新しいことにチャレンジして、作業の幅を広げることが出来るように取り組んだ。佐倉市から指定管理を受託し11年が経過した。当年度は"親亡き後の子の行く末"について改めてご家族と話し合う機会を作り、利用者のこれまでの生活歴や親の想いを確認する貴重な時間となった。

●ワークショップかぶらぎ (就労継続支援B型・自立訓練)

スローガンは「地域生活を支える礎になろう」とした。平成27年6月に障害福祉サービスへ事業転換し、まもなく5年を迎えようとしている。地域活動支援センターとしての運営から、就労継続支援B型・自立(生活)訓練に変更し、事業のあり方や稼働率に悩んできた。5年という区切りを目前に、再度見直す必要性を感じた1年であった。

●ジョーの家(障害者グループホーム)

スローガンは「地域に溶け込んだアパートであることを大切にしよう」とした。4名中3名が60歳以上となった。年度後半に1名の利用者を障害者支援施設のロングショートステイへ移行した。また、以前一時的にB型事業所を利用していたが、継続して通所ができず、日中はグループホームで過ごしていた利用者について、本人の意向を確認し共生型生活介護の利用へつなげた。

●山王の家 (障害者グループホーム)

スローガンは「育もう、生きる力」とした。1名が家庭の都合で退居した。その後、7月と10月に2名が入居し、現在は満床の10名の利用者が日常生活を送っている。"週末の過ごし方"として7名の方は、ほぼ毎週末に帰省や家族との外出で、ホームに残る3名は、趣味の畑、友人との外出、部屋で音楽鑑賞、買い物をして過ごしている。

高齢者福祉事業部



●高齢者ケアセンターはちす苑

スローガンは「"地域" つながる。ひろがる。ひびきあう」、日常生活支援総合事業の本格スタートとなった。佐倉市南部地域の高齢者福祉拠点となるための基礎固めをテーマに、共生型サービス・通所型サービスB・訪問型サービスA(緩和)の事業を開始し、居宅サービス課を中心に取り組んだ。

地域福祉事業部



●南部児童センター・学童保育所

スローガンは「地域づくり 子育ての目くばり気くばりから」とした。引き続き、指定管理者としての5年間がスタートした。これまでの実績を踏襲しつつ、土曜日の保育時間延長など、新たな展開を模索しながらサービスの向上を目指してきた。しかし、9月の台風直撃や、3月の新型コロナウィルス感染症拡大の対応策として、長期にわたり臨時閉館を余儀なくされ、利用者数の大幅な減少となってしまった。

●総合相談センター (佐倉市障害者生活支援センターアシスト・ 佐倉市南部地域包括支援センター)

スローガンは「地域の一員として考え、共に取り組む」とした。包括支援センターでは、地域ケア推進会議を通して地域課題を把握すると共に、民生委員や福祉委員との「顔の見える関係づくり」に取り組んできた。また、「地域食堂ともいき」の運営や「ねっこ食堂」への参加など、包括・アシスト職員共に継続的に行ってきた。

●佐倉市南部地域福祉センター

『めざせ!地域共生「ともいき」事業の発展』をスローガンに、地域にともいき事業の説明や PR をするとともに、ともいき事業の充実と活性化に努めた。サロン、地域食堂、世代間交流事業などの事業は定着しつつあり、地域の方々の生きがいづくりや地域の活性化につなげることができた。



[4]



法人単位資金収支計算書

(自)平成31年 4月 1日(至)令和 2年 3月31日

法人単位事業活動計算書

第二号第一様式

(自)平成31年 4月 1日(至)令和 2年 3月31日

(単	位:	円)

		勘定科目	予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
		介護保険事業収入 老人福祉事業収入	443,254,468 40,838,550	445,834,253 40,852,961	△2,579,785 △14,411	
		保育事業収入	149,816,582	149,808,082	8,500	
	収	就労支援事業収入	20,842,014	19,155,057	1,686,957	
	ì	障害福祉サービス等事業収入	1,277,778,119	1,243,372,414	34,405,705	
墨		経常経費寄附金収入	2,270,168	2,165,369	104,799	
活		受取利息配当金収入	25,783	14,903	10,880	
動		その他の収入	12,602,278	12,936,915	△334,637	
事業活動による収支	H	事業活動収入計(1) 人件費支出	1,947,427,962 1,301,426,418	1,914,139,954 1,284,859,890	33,288,008 16,566,528	
る		事業費支出	276,005,819	259,968,944	16,036,875	
坚		事務費支出	278,643,015	265,624,797	13,018,218	
í l	支出	事 伤責义口 就労支援事業支出	20,842,014	20,103,230	738,784	
	出		52,819	38,464	14,355	
		その他の支出	4,736,693	4,447,154	289,539	
		事業活動支出計(2)	1,881,706,778	1,835,042,479	46,664,299	
	-	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	65,721,184	79,097,475	△13,376,291	
Н		海東沿頭貝並収入左級(3)=(1)-(2) 施設整備等補助金収入	03,721,104	220,000	△220,000	
		固定資産売却収入	15,170	15,170	2220,000	
施	収入	回足具压儿神机八	10,110	10,110	ď	
設數	入					
施設整備等による収支		施設整備等収入計(4)	15,170	235,170	△220,000	
等		周定資産取得支出 固定資産取得支出	65,446,475	62,373,533	3,072,942	
E		ファイナンス・リース債務の返済支出	7,723,323	5,869,827	1,853,496	
る	支出	7 1 7 7 7 7 7 1000 7 7 100 7 10	1,120,020	0,000,021	1,000,150	
収	щ					
ľ		施設整備等支出計(5)	73,169,798	68,243,360	4,926,438	
1		施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△73,154,628	△68,008,190	△5,146,438	
		積立資産取崩収入	87,671,222	79,983,062	7,688,160	
2-		その他の活動による収入		29,565,975	△29,565,975	
その他の	収入					
他	^		i i	İ		
のチ		その他の活動収入計(7)	87,671,222	109,549,037	△21,877,815	
壬						
活動		積立資産支出	14,303,790	14,133,875	169,915	
活動に	Ĺ				169,915 58,747	
活動による	支出	積立資産支出	14,303,790	14,133,875		
活動による収	支出	積立資産支出	14,303,790	14,133,875		
活動による収支	支出	積立資産支出	14,303,790	14,133,875		
		積立資産支出 その他の活動による支出 その他の活動支出計(8) その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	14,303,790 1,199,537	14,133,875 1,140,790	58,747	
		積立資産支出 その他の活動による支出 その他の活動支出計(8)	14,303,790 1,199,537 15,503,327	14,133,875 1,140,790 15,274,665	58,747 228,662	
予	備ョ	積立資産支出 その他の活動による支出 その他の活動支出計(8) その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	14,303,790 1,199,537 15,503,327 72,167,895	14,133,875 1,140,790 15,274,665	58,747 228,662 △22,106,477	
収支 予 当	備到期	積立資産支出 その他の活動による支出 その他の活動支出計(8) その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8) 費支出(10)	14,303,790 1,199,537 15,503,327 72,167,895	14,133,875 1,140,790 15,274,665 94,274,372	58,747 228,662 △22,106,477 0	

				(単位:P	
	勘定科目	当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)	
Т	介護保険事業収益	445,834,253	438,421,485	7,412,7	
	老人福祉事業収益	40,852,961	40,534,452	318,5	
	保育事業収益	149,808,082	119,056,360	30,751,7	
- 4	x 就労支援事業収益	19,155,057	17,470,833	1,684,2	
- 13	障害福祉サービス等事業収益	1,243,372,414	1,281,196,144	△37,823,7	
# 1	経常経費寄附金収益	2,165,369	4,248,552	△2,083,1	
	その他の収益	507,039	1,949,709	△1,442,6	
ビス舌助僧域の	サービス活動収益計(1)	1,901,695,175	1,902,877,535	△1,182,3	
訂	人件費	1,295,080,470	1,285,167,259	9,913,2	
90	事業費	261,054,791	239,345,697	21,709,0	
员	事務費	265,624,797	213,774,135	51,850,6	
	就労支援事業費用	20,464,271	17,985,606	2,478,6	
	H 減価償却費	176,981,024	171,433,382	5,547,6	
- [国庫補助金等特別積立金取崩額	△49,987,114	△49,970,677	△16,4	
	徴収不能引当金繰入	243,301,114	415,000	△415.0	
	サービス活動費用計(2)	1,969,218,239	1,878,150,402	91,067,8	
H	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	∆67,523,064	24,727,133	△92,250,1	
+		△67,523,064	102,000	△92,250,1	
	借入金利息補助金収益			△102,0	
1	受取利息配当金収益	14,903	14,806		
2	又 その他のサービス活動外収益	12,429,876	11,207,516	1,222,3	
śL	サービス活動外収益計(4)	12,444,779	11,324,322	1,120,	
b	支払利息	38,464	186,759	△148,	
	_費 その他のサービス活動外費用 _用	4,436,654	5,587,818	△1,151,1	
18	サービス活動外費用計(5)	4,475,118	5,774,577	△1,299,	
\perp	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	7,969,661	5,549,745	2,419,9	
_	経常増減差額(7)=(3)+(6)	△59,553,403	30,276,878	△89,830,2	
	施設整備等補助金収益	220,000	4,582,000	△4,362,0	
- 1	固定資産売却益	15,170	999	14,	
là	× 益 その他の特別収益	7,500		7,	
キリヨ	特別収益計(8)	242,670	4,582,999	△4,340,	
9	固定資産売却損·処分損	309,977	54,602	255,	
成り.	国庫補助金等特別積立金積立額	220,000	3,002,320	△2,782,	
ß	その他の特別損失	48,508,476	41,452,805	7,055,6	
	特別費用計(9)	49,038,453	44,509,727	4,528,	
T	特別増減差額(10)=(8)-(9)	△48,795,783	△39,926,728	△8,869,0	
Ö. 7	前当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	△108,349,186	△9,649,850	△98,699,	
	税、住民税及び事業税(12)	10,500	376,200	△365,	
	用活動増減差額(13)=(11)-(12)	△108,359,686	△10,026,050	△98,333,6	
	前期繰越活動増減差額(14)	5,996,778,806	6,003,157,684	△6,378,8	
	当期末繰越活動増減差額(15)=(13)+(14)	5,888,419,120	5,993,131,634	△104,712,5	
œT.	基本金取崩額(16)	-,,,	-,,,001		
£Η	その他の積立金取崩額(17)	76,357,240	3,647,172	72,710,0	
	その他の積立金積立額(18)	10,001,210	0,011,112	12,710,0	
2	C - s IEE - s IN - s IN				
成色質					
o l					
W					
-	欠期繰越活動増減差額(19)=(15)+(16)+(17)-(18)	5,964,776,360	5,996,778,806	△32,002,4	

第三号第一様式

法人単位貸借対照表

令和 2年 3月31日現在

(単位	:	円

							(単位:円)
資産の部					負債の部		
	当年度末	前年度末	増減		当年度末	前年度末	増減
流動資産	1,677,370,408	1,574,781,406	102,589,002	流動負債	243,085,603	210,026,994	33,058,609
現金預金	1,341,070,916	1,254,591,662	86,479,254	事業未払金	80,985,998	83,883,105	△2,897,107
事業未収金	327,136,329	308,143,605	18,992,724	1年以内返済予定リース債務	6,254,665	4,174,101	2,080,564
未収補助金	2,075,140	2,057,864	17,276	1年以内支払予定長期未払金	33,937,814		33,937,814
貯蔵品	1,993,429	2,396,841	△403,412	預り金	20,550	66,140	△45,590
原材料	33,904	10,203	23,701	職員預り金	12,494,458	12,224,057	270,401
立替金	4,436,158	6,759,140	△2,322,982	賞与引当金	109,392,118	109,679,591	△287,473
前払費用	1,032,032	1,237,091	△205,059				
徵収不能引当金	△407,500	△415,000	7,500				
固定資産	6,357,868,475	6,528,374,356	△170,505,881	固定負債	211,165,811	154,014,499	57,151,312
基本財産	5,263,139,319	5,352,035,858	△88,896,539	リース債務	12,396,424	8,903,999	3,492,425
土地	3,186,265,828	3,186,265,828	0	退職給付引当金	154,032,750	144,510,500	9,522,250
建物	2,076,873,491	2,165,770,030	△88,896,539	長期未払金	44,136,637		44,136,637
その他の固定資産	1,094,729,156	1,176,338,498	△81,609,342	長期預り金	600,000	600,000	0
建物	4,079,664	4,494,951	△415,287	負債の部合計	454,251,414	364,041,493	90,209,921
構築物	13,716,791	15,850,993	△2,134,202		純資産の部		
機械及び装置	8,342,593	9,456,114	△1,113,521	基本金	1,306,000	1,306,000	0
車輌運搬具	895,157	1,582,136	△686,979	国庫補助金等特別積立金	786,863,561	836,630,675	△49,767,114
器具及び備品	52,370,788	65,765,329	△13,394,541	その他の積立金	828,041,548	904,398,788	△76,357,240
有形リース資産	16,269,330	9,213,565	7,055,765	人件費積立金	63,000,000	63,000,000	0
権利	2,476,695	2,512,875	△36,180	修繕積立金	179,466,000	200,000,000	△20,534,000
ソフトウェア	9,850,218	12,612,850	△2,762,632	備品等購入積立金	33,421,760	34,910,000	△1,488,240
無形リース資産	2,335,394	3,810,672	$\triangle 1,475,278$	施設整備積立金	549,854,895	604,189,895	△54,335,000
退職給付引当資産	154,032,750	144,510,500	9,522,250	工賃変動積立金	1,863,068	1,863,068	0
人件費積立資産	63,000,000	63,000,000	0	設備等整備積立金	435,825	435,825	0
修繕積立資産	179,466,000	200,000,000	△20,534,000	次期繰越活動増減差額	5,964,776,360	5,996,778,806	△32,002,446
備品等購入積立資産	33,421,760	34,910,000	△1,488,240	(うち当期活動増減差額)	△108,359,686	△10,026,050	△98,333,636
施設整備積立資産	549,854,895	604,189,895	△54,335,000				
工賃変動積立資産	1,863,068	1,863,068	0				
設備等整備積立資産	435,825	435,825	0				
差入保証金	382,000	382,000	0				
長期前払費用	1,936,228	1,747,725	188,503	純資産の部合計	7,580,987,469	7,739,114,269	△158,126,800
資産の部合計	8,035,238,883	8,103,155,762	△67,916,879	負債及び純資産の部合計	8,035,238,883	8,103,155,762	△67,916,879

未来の人別育成

~愛光メンター制度のその後②~

前号では、愛光の新任職員制度(メンター制度)について、その活動内容を新任職員(以下メンティ)にスポットをあてて紹介しました。今号では先輩職員(以下メンター)にスポットをあてたいと思います。

2019 年度のメンターは、2 年目以上の職員が選ばれました。初めてメンターになる職員もいるため、3月に「メンター制度について」委員会より説明を受けます。メンティを教育するために必要な知識や技術、メンターをサポートする仕組み、そしてこのメンター制度が、人に物事を教える立場にある自分達も成長するためのものだということを認識して、現場に戻ります。4月には外部より講師を招いて「コミュニケーション」について研修を受けます。様々なケースを想定し、どのような声の掛け方や、接し方をすれば良いか等を、グループで意見を出し合いながら学びます。 /





メンターになって数か月後の9月に行われた交流会では、各々の メンティについての自慢や紹介をした後、教える立場だからこその 悩みを話し合いました。例えば、メンターとメンティに体格差があ り、同じ介護技術を教えても体の使い方が異なり、どう教えれば良 いか分からなかったという悩みや、就職前に1年間現場で働いた経 験があるため、何を教えれば良いか分からなかったといった悩みが でました。前者については、そのメンティと体格が近い職員に介護 技術を見てもらい、アドバイスをもらって解決しました。後者につ いては、その業務の根拠を説明して業務への理解度を深め、また利 用者様へより良いコミュニケーションがとれるよう、ポイントを説 明するなどして解決しました。

実際にあった事例も交えて「こんな悩みを持った新任職員」に対して、どのようなアプローチをすれば良いかをグループそれぞれで話し合い、メンティへの接し方の参考にしながら理解を深めました。こうして教える側のメンターも、メンティと共に成長していく。これが愛光の「人材」から「人財」への人づくりの一つです。





自宅で歯のお悩みを解決!

~てらだ歯科編~



佐倉市で生まれ、根郷小出身のてらだ歯科医院の寺田院長。地元で地域貢献ができたら、と平成 28 年にこの地域で 訪問に特化した歯科医院「てらだ歯科」を開業されたそうです。今回は寺田院長にお話を伺いました。



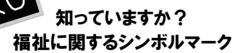
取材当日はちょうど雨風の強い日。「こういう悪天候の日とか、訪問による診療は大変感謝されますね。」雨や雪の日も、夏の暑い日、冬の寒い日も、自宅にいながら歯科治療を受けることができます。元々訪問医療を利用される方は、何らかの理由によりご自身で通院することが困難な方です。寺田院長は当初から「訪問歯科」を考えていられたそうです。待っているだけではなく、出向く歯科医院。高齢化や地域の交通事情により通院困難な方が増えていくことは予想され、今後ますます必要とされることは

間違いありません。

訪問医療は24時間体制があるのに、なぜ歯科はそうではないのか?痛みや血が止まらないといった緊急時にも対応してあげたい、常に安心して過ごせるように、そうした思いから気軽に相談できる「24時間電話受付」対応をとっています。歯科治療を通して、地域住民の方への安心を届けたい。時にはケアマネとも連携をとりながら、生活全般につながる支援をしています。地域に根差した治療院「てらだ歯科」。院長を始め、スタッフの方々がいつでも笑顔で訪問してくださいます。

「**てらだ歯科」** 佐倉市石川 657 TEL 043-485-6288

訪問歯科診療 診療時間:9:00~18:00 休診日:日·祝日 急患随時受付 24 時間電話対応



みんなにやさしいユニバーサルデザイン。今回は、障害のある人も ない人も便利に使えるユニバーサルデザインを紹介します。



ユニバーサルデザイン 自動販売機

硬貨や紙幣の投入口が低く取り付けられていて、押しボタンは下部にも設置されています。取り出し口は取り出しやすいようになっており、車いすの方や子どもでも使いやすいように工夫されています。

2020年 愛光 秋まつり 中止のお知らせ

いつも愛光広報誌『Aikoh』をご愛読いただき誠にありがとうございます。

さて 毎年 10月に開催を予定しておりました最光 秋まつりですが新型コロナウイルスの感染が拡大 している状況を鑑み、誠に勝手ながら開催を中止さ せていただくこととなりました。

ご参加をご検討いただいていた皆様にはご迷惑を おかけすることとなり大変申し訳ございません。 何とぞご理解のほどよろしくお願い申し上げます。









新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月から、児童センターを臨時休館としました。休館前日、まるで永遠の別れであるかのように、「児童センターの偉大さがよくわかりました。」と深々頭を下げて帰って行ったパパ。土日に集まっては、バスケットボールをして過ごしていた中学生や高校生の少年グループ。中には、学校と連携を取りながら見守っている不登校の子どもたちもいました。長い休校期間中、子どもたちがどのように過ごしていたのか心配の種はつきませんでした。

コロナ禍の児童センター

休館中でも「児童センターができることは?」と考え、思いついたのが、小さなお友だちが「おうちでも楽しめる児童センター」でした。ツイッターによる動画配信です。「わらべうた」や「ダンス」「工作あそび」など、ジャンルは様々。再生回数を見ては喜んだり落ち込んだり。自分たちが楽しいと思うものを届けようと、毎日のように更新してきました。

一人でも多くの方に見てもらえるようにと、「千葉日報」にも記事として取り上げていただきました。開館してもしばらくの間、来館を自粛する方もいるに違いありません。「会えなくても、みんなとつながっているよ~ッ」と、これからも機会あるごとにメッセージを送り続けていきます。

子どもから大人まで「ヒマだな〜ぁ」「なんかモヤモヤするな〜ぁ」そんな気持ちを、電話やメールで受け 止めて共感していこうと「もしもしタイムな」も開設しました。学校が再開して授業が始まり、不安を抱えた 中高生などの「しゃべり場」になることも期待し、「新しい居場所づくり」を模索しているところです。

≪愛光公式SNS≫

















6月16日(火)から、時間帯別に入場制限をしながら、佐倉市民に限定して児童センターを再開しました。不特定多数の来館者の感染リスクを考慮して、一時閉鎖時間帯を設けながら、館内清掃と除菌・消毒を徹底するとともに、遊具の貸し出しも、除菌・消毒を繰り返しながら慎重にすすめています。

今までは、来館者の気持ちに寄り添い、信頼関係を築いてきました。子どもたちと活動を共にし、共感関係が構築できていたからこそ築き上げてくることができたものと思います。今は、ソーシャルディスタンスが原則。距離感があると、気持ちまで距離感ができてしまうのではと思います。これまでの日常が戻ってくるまでに、この先何年かかるか分かりませんが、安全を最優先に、新しい生活様式の「楽しめる児童センター」をゼロからつくっていく挑戦は始まったばかりです。

【佐倉市南部児童センター】

〒285-0806 佐倉市大篠塚1587(南部保健福祉センター内)

TEL043-483-2800



・佐倉市に2つの地域福祉センターがあるのをご存知ですか?

東西南に広い佐倉市では、中志津に西部地域福祉センターと大篠塚に南部地域福祉センター があり、地域住民の活動の場としてご利用いただけます。

今回この2つの施設の魅力を特集し、ご紹介します。

地域福祉センターとは

魅力②

浴

・地域住民による福祉活動の推進を目的とした施設であり、地域福祉団体やボランティ アなどが、より地域に密着した活動を行うための拠点となっています。

また、60歳以上の方が入浴・娯楽など、余暇を楽しむことができるように配慮した施 設となっています。

魅力① 会議室 利用

○各施設内の研修室、会議室、娯楽室、大広間などのお部屋をご利用い ただけます。地域住民の研修や、教養教室、サークル活動を行う際にご 利用ください。

※利用料は60歳以上の佐倉市民又は福祉団体の方は、無料になります。お問い合わせください。

○佐倉市在住の60歳以上の方が利用できる入浴設 備がございます。

入浴料1回:260円 回数券11回分:2,600円 ※回数券は両施設共通でご利用いただけます。

> ○西部と南部でさまざまなイベントや サービスを開催しています。

※設備やイベント内容が異なります。

LL

魅力③ 特有の サービス



(西部)

・心配ごと相談

• 無料法律相談

・知的障害児・者相談

・ものづくり体験教室

介護予防講座

(南部)

• 教養教室

・サロン、イベント

(弁護士/行政書士) ・147畳の大広間

• 健康談話室

移送サービス

・障害者、高齢者の 総合相談センター

佐倉市西部地域福祉センター

佐倉市西部地域福祉センターは、佐倉市の指定を受け、指定管理者【社会福祉法人佐 倉市社会福祉協議会】が管理運営しています。ご利用者の多くがお風呂や囲碁、将棋を 楽しまれています。サークル活動も活発で、吹き矢サークル、手話ダンスサークルなど さまざまなサークルが定期的に活動を行っております。



利用時間:火~日 9:00~21:00

アクセス:京成ユーカリが丘より徒歩15分

(住所) 〒285-0843 佐倉市中志津2-32-4

休 所 日 :月(祝日の場合は翌日)

(TEL)043-463-4167



【娯楽室】

こちらの部屋では、 囲碁、将棋のほかに カラオケも楽しめる。



車いすの無料貸し出し (8台限定/1か月間)



HPTOTAL **二方多か多**

佐倉市南部地域福祉センター

佐倉市南部地域福祉センターは、佐倉市の指定を受け、指定管理者【社会福祉法人愛光】 が管理運営しています。A棟は老人福祉センターの機能を維持し、B棟は総合相談の事務所や ボランティアセンターが入っており、研修室、和室などは貸館として利用されています。

サロンや講座などの企画、教養教室、アクティブシニア事業の取り組みとしては、ヨガ、 自力整体などを開催しています。複合施設として地区社協を中心とした福祉まつりの開催な ど、地域福祉の拠点となるような取り組みを行っています。





HPアクセスは

南部文化祭 (作品展)→

←大広間での 南部ふれあい サロン



利用時間:火~日 9:00~21:00 休 所 日 :月(祝日の場合は翌日)

アクセス:「松ヶ丘団地」バス停下車3~5分

(住所) 〒285-0806 千葉県佐倉市大篠塚1587

(TEL) 043-486-5151

(2(0))

(会期:2020年7月1日~2021年6月30日) 愛光後援会 愛の灯台基金では、 2020年度の会員を募集しております。

皆様のご賛同により、愛光の展開する福祉事業を支援し、地域社会の福祉文化向上の推 進と地域貢献活動を目的に活動しております。未会員の方も是非この機会に後援会の活動 へご参加ください。

> **①オリジナルクリアファイルプレゼント** 入会特典 ②バリアフリー映画DVD無料貸し出し 他



個人会員 1,000円 (1口) 団体会員 10.000円 (1口) ※口数に上限はありません 振込用紙をご利用ください。 新規会員、及びご登録会員の 皆様のご入会を心よりお待ち 申し上げております。

《お問い合わせ先》 愛の灯台基金事務局 043-484-6398









$(2020.3 \sim 2020.6)$

法人ならびに各施設に対して、ご芳志をいただいた皆様です。厚く御礼申しあげます。 勝手ながら敬称を省略させていただきます。 (順不同)

【個人】宮嶋としえ、森田 光一、萩原 潤子、有山 賢一、吉成 庸子、中川 智康、優ケア 菊井、能勢 慎一、 宍田 紀子

【団体】てらだ歯科、愛の灯台基金、細谷農園

日誌抄録

 $(2020.3 \sim 2020.6)$

2日 予算ヒアリング 3月1 5日 同上

14日 理事会

評議員会(みなし決議) 22日

4月

1日 辞令交付式

1日 新任職員研修(1-3)

感染症対策セミナー(WEB 研修) 11日

28 日 ICT システム研修 (WEB 研修)

ル:ルミエ-ール 根:根郷通所センター

よ:よもぎの園 包:南部地域包括支援センター

山:山王の家

め:めいわ

め: めいわは: はちす苑 は: はちす苑 か: ワークショップかぶら 児: 児童センター・学童 後: 後援会「愛の灯台基金」

リ:リホ-ァ: ァハ ア: アシスト ジ: ジョーの家

カ・フィッション 地:南部地域福祉センター

5月1

管理者評価面接 14日 採用後1年面接(14-15)

20日 採用後1年面接

10日 サービス責任者会議 試用期間終了面接(15-16) 15 H

17 H 巡回指導監查

23 H 決算ヒアリング

25日 監事監査

30日 退職辞令交付式

※新型コロナウィルス感染症対策のため 予定されていた研修は自粛。

編集後記

うだるような猛暑日が続く8月、コロナウィルスの感染拡大も収まる様子なく、不安もひとしお だと思います。そんな中でも、就労支援施設では何が出来るのかを日々考えながら利用者と共に取 り組んでいます。今回の特集で少しでもその活動を知っていただければ幸いです。

感染予防と熱中症対策に気を付けて、この夏を乗り切りましょう。

(椎名)

編集委員

稲垣直子(委員長)/林拓也(総務部)/齊藤美佳(めいわ)/清水翔斗(はちす苑)/関谷麻人 (ルミエール)/佐藤友里恵(リホース)/藤山明子(南部包括)/椎名豊(ワークショップかぶらぎ) 2020年(令和2年)8月20日発行

社会福祉法人 愛 発 行 人 西原 弘明 編 集 人 広報委員会

〒285-0807千葉県佐倉市山王 2-37-9 TEL.043-484-6391 FAX.043-484-6396

E-MAIL mail@rc-aikoh.or.jp URL http://www.rc-aikoh.or.jp 印刷: ワークショップかぶらぎ

宗都世田谷区祖師谷 三—一 t <u></u> 障害者団体定期 **朔刊行物協会** 足価一○○円